

添付書類一覧

□ 委任状 … 本人以外が申請等を行う場合(任意様式) ※委任者の押印があるもの

手続1: 建築開発事業の適合承認手続

様式欄の()内は、伊賀市の適正な土地利用に関する条例の条項

様式	申請書の名称等	確認欄	必要添付書類	部数※
様式第8号 (23条2項)	建築開発事業案申請書	☐	★(裏面に記載)	1部
-	標識設置の現場写真(3種)	☐	① 遠景(全体敷地が写っているもの) ② 近景(標識と全体敷地が写っているもの) ③ 接写(標識の記載内容が全て把握できるもの)	1部
様式第11号 (25条3項)	建築開発事業案説明会報告書 ※説明会の開催要請があり開催した場合に限る	☐	出席者名簿(氏名、住所等を記載したもの)	1部
		☐	説明会で使用した図面、書類等	
		☐	説明会開催通知書の写し	
様式第14号 (28条)	適合承認申請書	☐	★(裏面に記載)	2部

※部数は一式の数です

手続2: 特定開発事業の認定手続

様式	申請書の名称等	確認欄	必要添付書類	部数※
様式第29号 (44条1項)	特定開発事業相談書	☐	建築開発事業予定地の敷地の位置及びその周辺の状況を表示する図面	2部
		☐	開発予定地の敷地及びその周辺の状況を示す写真	
		☐	建築開発事業の概要を表示する図書	
		☐	その他必要と認めるもの(事業概要、登記事項証明 等)	
様式第31号 (45条)	特定開発事業案申請書	☐	★(裏面に記載)	2部
様式第32号 (46条2項)	特定開発事業案説明会報告書	☐	出席者名簿(氏名、住所等を記載したもの)	1部
		☐	説明会で使用した図面、書類等	
		☐	説明会開催通知書の写し	
様式第35号 (48条1)	特定開発事業案等意見書への見解書	☐	意見書の写し	1部
様式第38号 (49条)	特定開発事業の認定申請書	☐	★(裏面に記載)	2部

※部数は一式の数です

手続3: 届出のみの建築開発事業の手続(非常災害の応急措置を除く)

様式	申請書の名称等	確認欄	必要書類	部数※
様式第27号 (40条3項)	軽易な建築開発事業等届出書	☐	★(裏面に記載)	2部

※部数は一式の数です

★の添付書類については、裏面をご確認ください。

★の必要書類※

分類	確認欄	図面の名称	明示すべき事項	縮尺
共通	☐	建築開発事業区域位置図	基本区域との関係明示 ※市販基本区域図による。 ただし、基本区域が既存集落及びその周辺の場合は、それを証明する図書を添付する。	適宜
	☐	土地の登記事項証明書(全筆分)の写し	3ヶ月以内のもの	
	☐	公図の写し(全筆分)	3ヶ月以内のもの※(敷地範囲を赤字で囲い表示)	
	☐	土地の権利者の同意が得られていることが分かる図書	同意書(権利者の押印があるもの)もしくは同意経過書	
	☐	その他必要な図書	適合要件を確認できる図書	適宜
開発行為	☐	区域図	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面	2,500分の1以上
	☐	土地利用計画平面図	☐ 区画割図(面積を明示)	500分の1以上
			☐ 道路、給排水施設及び給排水経路	
			☐ その他の公共施設等の位置	
			☐ 予定建築物の位置	
	☐	その他必要な図書	その他工事の概要説明に必要なもの ※計画内容の状況から、特に必要と考えられる図書(排水計画、構造物図等)	適宜
建築行為	☐	配置計画図	敷地内における建築物の位置を表示する図面※(敷地面積を記入)	100分の1以上
	☐	立面図	建築物の2面以上 ※(最高高さを記入)	50分の1以上
	☐	平面図	各階平面図	
	☐	その他必要な図書	その他工事の概要説明に必要なもの ※計画内容の状況から、特に必要と考えられる図書(排水計画、構造物図等)	適宜

※部数は一式の数です

手続き3に係るその他必要な図書

規則第11条第4号(既存建築物等の拡張)に該当する場合	☐	既存建築物等の各用途、面積が分かる図面
規則第11条第5号(農林漁業を営むものの必要な施設)に該当する場合	☐	農業従事者証明など農林漁業に従事していることを示す書面
規則第11条第7号(仮設建築物)に該当する場合	☐	仮設建築物である旨の誓約書(任意様式)